

制限付き一般競争入札の実施について  
(26-7 津山市凍結防止剤散布業務委託)

津山市長 宮地昭範

制限付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び津山市契約規則(平成6年津山市規則第5号)第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

1 対象委託名

- (1) 入札番号 26-7  
(2) 業務名 津山市凍結防止剤散布業務  
(3) 業務概要 津山市凍結防止剤散布業務委託契約書(案)のとおり  
(4) 業務箇所名 津山市内12路線

路線名	区間
大規模農道	津山市野村～東一宮
大規模農道	津山市上田邑～鏡野町堺
市道1002号線	津山市小田中～椿高下
市道1002号線	津山市林田～高野本郷
市道1003号線	津山市林田～八出
市道1003号線	津山市北園町～沼
市道1004号線	津山市山北～上河原
市道1005号線	津山市林田～上河原
市道A208号線	津山市押入～川崎
市道B261号線	津山市山北～沼
市道T037号線	津山市河辺～川崎
市道B176号線・市道B179号線	津山市小田中地内

- (5) 契約期間 契約の日から平成27年3月31日(火)まで  
(6) 予定価格 別紙凍結防止剤散布機械単価予定価格表の通りとする。  
(7) 契約保証金 免除

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定による一般競争入札に参加することができない者に該当しないこと。  
(2) 津山市契約規則第5条の規定による入札者等の制限を受ける者に該当しないこと。  
(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りではない。

- (4) 津山市指名登録（工事・コンサル）及び津山市指定業者登録（物品・役務）に登録されていること。
- (5) 津山市内に本社・本店を有すること。津山市外に本店がある場合に、津山市内に委任可能な支店・営業所（営業実績が2年以上）を有すること。
- (6) 津山市指名登録（工事・コンサル）及び津山市指定業者登録（物品・役務）において、指名停止（指名保留を含む。以下同じ。）の期間中でないこと。津山市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成25年津山市告示第85号。以下「指名停止要綱」という。）及び指名停止要綱に基づく指名停止（指名保留）基準に該当していないこと。なお、公告日から開札日までの間に指名停止の措置を受けた場合並びに指名停止要綱及び指名停止要綱に基づく指名停止（指名保留）基準に該当する場合は、参加資格を失うものとする。
- (7) 出勤時にはクレーンの運転業務に係る特別教育（労働安全衛生法第59条に基づく）を修了した者で、玉掛け技能講習を修了している者を常時配置できること。
- (8) 出勤時には第一種運転免許の普通免許を取得している者を配置できること。
- (9) 仕様書等の内容を熟知し、業務内容等を十分に理解した上で入札に参加できること。

### 3 手続きについて

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札（平成26年11月26日）実施要項に基づき次のとおり提出しなければならない。

	期間・期日・期限	場所
仕様書等のダウンロード	平成26年11月6日（木）から可能	津山市契約監理室ホームページ <a href="http://www.city.tsuyama.lg.jp/index.cfm/24,49468,125,379,html">http://www.city.tsuyama.lg.jp/index.cfm/24,49468,125,379,html</a>
仕様書等に対する質問	平成26年11月6日（木）13:30から 平成26年11月12日（水）12時まで	津山市財政部契約監理室にファクシミリにより指定様式を提出すること。 FAX（0868）32-2150
入札参加資格申請の提出	平成26年11月17日（月）10時から 平成26年11月19日（水）17時まで	〒708-8501 津山市山北520 津山市役所財政部契約監理室 物品・役務担当（市役所本庁舎6階）

### 4 入札方法等

	期間・期日・期限	場所
入札書の提出	平成26年11月20日（木）10時から 平成26年11月25日（火）17時まで	〒708-8501 津山市山北520 津山市役所財政部契約監理室 物品・役務担当（市役所本庁舎6階）
入札に関する条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札書は所定の日時までに所定の様式で提出すること。</li> <li>(2) 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。</li> <li>(3) 入札者の記名押印があり、入札内容が明確であること。</li> <li>(4) 入札金額が明確であること及び入札金額が訂正されていないこと。</li> <li>(5) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる又は疑いが払拭できない入札でないこと。</li> </ul>	

無効とする 入札	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札参加申請書，入札書及びその他申請書類等の提出がない入札</li> <li>(2) 同一の入札について，2以上の申請書類等を提出したもの</li> <li>(3) 誤字，脱字等により意思表示が不明瞭であるものまたはこれを訂正して押印のない入札</li> <li>(4) 入札者の記名・押印のない入札</li> <li>(5) 入札金額を訂正した入札</li> <li>(6) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる又は疑いが払しょくできない入札</li> <li>(7) 競争入札参加資格審査の結果，参加資格のない者のした入札</li> <li>(8) 虚偽の申請により，資格を得たもののした入札</li> <li>(9) その他必要書類等の提出を要する旨を定めたものについて，申請書類等及び入札書等にそれが添付されていない入札</li> <li>(10) 競争入札に関する条件に違反した入札</li> </ul> <p style="text-align: center;">公告文で指定する入札書の送付期限(平成26年11月25日(火)17時)より後に津山市財政部契約監理室に到着したもの</p>
-------------	---

#### 5 開札日時及び場所

- (1) 日 時 平成26年11月26日(水)11時00分
- (2) 場 所 津山市役所 付属棟2階 入札室

#### 6 落札者の決定

予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札をしたものを落札候補者とし，落札候補者に対して入札参加資格の確認(事後審査)を行い，落札者を決定する。書類審査の結果，落札候補者が参加要件を満たしていないと判明した場合は，当該落札候補者の入札は無効となり，次順位者が新たな落札候補者となる。

#### 7 契約条項を示す場所

別添の津山市凍結防止剤散布業務委託契約書(案)による。

なお，津山市契約規則については，津山市ホームページの「条例(例規集)検索システム」において閲覧することができる。

#### 8 その他

- (1) 津山市行政執行適正化推進要綱(平成17年津山市訓令第28号)に定める不当要求行為等を行った場合においては，指名停止要綱及び指名停止要綱に基づく指名停止(指名保留)基準により措置される。また，指名登録業者でない場合は，指名停止要綱により措置される期間と同等の期間は一般競争入札に参加を認めない。
- (2) 入札参加の際に提出を必要とする書類等において，虚偽の記載等の不正な行為が判明した場合には，(1)と同様の措置をされる。
- (3) その他入札及び契約に関する事項は，津山市契約規則及びその他関係規定を準用する。
- (4) 落札者とならない場合において，入札等に要したすべての費用について，津山市に請求することはできず，入札参加者の負担となる。

【別紙】

## 凍結防止剤散布機械単価予定価格表

期間：契約の日から平成27年3月31日まで

除雪機械名	規格	委託区分	時間あたり単価(消費税抜き)				備考
			A 8:00~ 17:00	B 17:00~ 20:00	C 20:00~ 5:00	D 5:00~ 8:00	
凍結防止剤 散布車	乾式 2.2 m <sup>3</sup>	貸与	14,800	16,300	17,000	16,360	

消費税を除く。  
諸経費を含む。